

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月11日 更新

事務事業名		軽自動車税課税事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	1	自治の健幸		所属部	市民生活部
	施策	3	持続可能な財政運営		所属課	税務課
	業務分野	14	自主財源の確保		所属班	市税班
課長名				担当人名		橋口、赤野、高濱
予算科目		会計	款	項	目	事業連番
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		法令根拠	地方税法・合志市税条例	
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度)		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法(昭和25年)に基づき、軽自動車税を適正に課税する事務。 普通車に比べ、税金や維持費が安価で、性能も良くなっている等を理由に軽自動車の所有が増加し、税収は増収傾向にある。 平成28年度から新しい制度が適用され、多くの軽自動車等で税率が変わった。13年を経過した車は重課(増税)となり、環境性能が高い車は軽課(減税)となった。車の環境性能の向上に伴い、毎年、軽課(減税)の見直しが行われている。 令和元年10月から市税となる環境性能割(購入時に1度の課税)が導入されたが、当面の間は、県が徴収を行うこととなった。 令和5年1月から自動車手続きの電子化(軽自動車税申告及び納付手続きの電子申請、車検証の電子化、軽自動車税納付状況の照会・回答の電子化)のためシステムを稼働した。 令和5年4月より共通納税システムによる納付ができるようになり、納付方法を拡充した。 令和7年度から手続きの電子化が拡充し、二輪の小型自動車も対象になることが計画されている。 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度中に国が定める標準仕様に基づく基幹システムに移行することが計画され、現在その準備をすすめている。
【業務の流れ】	①軽自動車等登録・廃車申告書受付・電算入力 ②軽自動車税申告書の入力委託データ取り込み(軽自動車協会)・軽OSSからの申告書データ取り込み ③原付等登録・廃車申告書受付(標識交付・回収)・電算入力 ④J-LIS軽自動車検査情報取込み ⑤課税処理、納税通知書発送 ⑥口座振替分納税証明書送付(軽JNKS連携対象外の車種のみ)
【主な予算費目】	需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

課税資料に基づき軽自動車税を課税し、納税通知書を送付した。申告書の受付、標識交付及び標識回収を行った。軽自動車等の登録・廃車等の申告書及びJ-LIS軽自動車検査情報について電算処理し、次年度の課税資料を作成した。
 ・課税台数 29,081台(413台増)

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

課税資料に基づき軽自動車税を課税し、納税通知書を送付する。申告書の受付、標識交付及び標識回収を行う。軽自動車等の登録・廃車等の申告書及びJ-LIS軽自動車検査情報について電算処理し、次年度の課税資料を作成する。標準化システムの準備と、二輪の小型自動車の手続きの電子化に対応する。

③予算の主な増減の理由

郵便料金の改定に伴う通信運搬費の増

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 当初課税台数	台	
イ 種別割当初調定額(現年課税分)	千円	

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア 台		28,076	28,668	28,000	29,081	28,200	28,400	28,600	28,800
	イ 千円		210,182	219,449	219,000	225,083	221,000	223,000	225,000	227,000
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円			1		1	1	1	1
	繰入金	千円								
	一般財源	千円		3,570	5,123	3,127	3,335	3,624	3,705	3,789
(A) 事業費計	千円		3,570	5,123	3,128	3,335	3,625	3,706	3,790	3,877

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

市の自主財源確保の大きな柱のひとつとして実施する軽自動車税課税事業を、法に基づき適正な課税算定を行うことができた。軽自動車等の所有者・台数は、人口の増加、税金や維持費が安価などの理由もあり、増加傾向にあり、税収の増に結び付いている。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)